

2021年6月7日  
金融庁  
日本銀行

## 「金融モニタリング協議会」の開催について

金融庁と日本銀行は、本日、「金融モニタリング協議会」の第1回会合を開催しました。

本協議会は、昨年11月に設置した「金融庁検査・日本銀行考査の連携強化に向けたタスクフォース」を後継する幹部級の常設会合として、今後も、半年に一回程度の頻度で開催していく予定です。

金融庁と日本銀行は、より質の高いモニタリングの実施と金融機関の負担軽減を図る観点から、本協議会を通じて、連携強化の取り組みをさらに推進していく方針です。

### 【照会先】

金融庁総合政策局リスク分析総括課（総括係）

電話 03-3506-6000（内線：2525）

日本銀行金融機構局総務課（信用政策企画G）

電話 03-3279-1111（内線：6253、6234）